

## 全国在宅障害児・者実態調査（仮称）の調査方法の見直しについて（案）

前回（第5回）の障がい者制度改革推進会議総合福祉部会における指摘を踏まえて、下記のように調査方法を見直すこととしてはどうか。

- ・ 抽出した調査対象地区の全世帯に調査票を郵送し、調査票記入後、郵送により返送する方法とする。  
※調査票の送付枚数は要検討。  
※経費の積算と標本の確保可能数は要精査。
- ・ 調査票の記入に関して、適切な支援ができるよう調査対象地区が割り振られた市町村に、調査担当窓口を設置することを検討する。（問い合わせの対応や被調査者に対する回答支援を行うものであり、相談支援事業者等に委託可とする。）
- ・ 回収率を可能な限り上げることを目的として、調査の広報を行うことを検討する。  
※具体的な方法については要検討。